

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽

# 5

2018  
May  
No.644



## 特集

別冊広報 まちの動き

平成30年度町政執行方針  
平成30年度予算



平成30年3月末現在  
( )内は前月比 [ ]内は前年同月比

10,334人(-17)[-1]

● 男4,875人(-17)[-17] ● 女5,459人(-23)[-24]

● 世帯数 4,322世帯(+3)[+16]

住民基本台帳より ※住民基本台帳法の一部改正により  
外国人住民が加わりました。



今月号の表紙は、忠栄小学校の入学式での1コマ。5人の子どもたちが入学しました。緊張しつつも元気に返事をしていて、これからの学校生活を楽しみにしているように感じました。さて、今月号から(こ)に代わり(た)が広報誌を担当することになりました。昨年も(こ)とともに度々イベントの写真撮影などには参加していたのですが、気づいた方はいらっしゃるでしょうか？今年さらには地域に飛び出していきますので、1年間よろしく願いいたします。(た)

## 目次 CONTENTS

- まちのできごと.....3
- 特集 .....4~5
- Pickup .....6~9
- 健康食育.....10
- ほそめ先生とはじめての花育.....11
- スマイルキッズ.....12
- 子育てコラム .....13
- 子育て・保健案内板.....14
- インタビュー.....15
- 情報案内板.....16~27
- カレンダー .....28



## 花のまち随想



東神楽町長  
山本 進

4月2日にふれあい交流館がリニューアルオープンしました。リニューアルした施設には、東聖地区公民館事務局や東聖簡易郵便局も入りました。1月にオープンした志比内地区公民館「さくらプラザ」もそうですが、住民の皆さんが気軽に来ていただくように改築しております。近所の方やサークルの人たちが簡単な打ち合わせをしたり、気軽に話しができるよう、サロンのようなスペースを多くとっています。また、図書室もリニューアルし、蔵書も増やして、利用しやすくしましたので、ぜひお越しいただければと思います。

さらに、行政事務の機能も拡充した住民サービスセンターもオープンしました。収納事務などもできるようになりましたので、こちらもご利用いただきたいと思います。地域の元気は、さまざまな地域住民の方々がコミュニケーションをとり、活発に活動することだと思っています。ふれあい交流館はその拠点となるようご活用いただければと思います。

また、4月20日には、旭川東警察署東神楽交番も開所しました。今まで駐在所として警察業務にあたっていた提供していましたが、これからは交番として、24時間体制で勤務していただけることとなります。しかし、地域の安全安心のためには、警察の力だけでは十分ではありません。交通安全、防犯などに携わる方々や関係機関だけではなく、地域の皆さんの総意と行動で安全安心な東神楽町をつくらなければなりません。町民の皆さんのご協力をお願いします。

身近な情報などをお待ちしています。また、このページの掲載写真は、ご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

タウンニュース

特集

Pick up

健康食育  
花育

スマイルキッズ  
子育てコラム

子育て案内板  
インタビュー

情報案内板



## 地方創生特別講演会

3月26日(月)

総合福祉会館において内閣府審議官である前川守氏を講師に『日本経済の現状と地方創生』と題した講演会が開催されました。前川氏は今の日本が抱える課題や問題と、それらを解決するための取り組みなどを説明。「今ではなく、未来から物事を考える意識が重要」と参加者に話し、一人ひとり自ら行動することの大切さを話しました。



## 台湾への定期便就航

3月26日(月)

旭川空港と台湾の台北を結ぶタイガーエア台湾の定期便が、就航しました。毎週火曜日・土曜日の2便が運航。旭川空港から約3時間30分台湾桃園国際空港へ行くことができます。町では平成28年度に台湾の桃園市立大園国民中学校と姉妹校提携を結んでおり、1月には東神楽中学校の1・2年生10名が派遣交流事業に参加しました。定期便が就航したことで、さらに台湾との交流が深まることが期待されます。



## 種と実ブース設置

3月29日(木)

役場正面玄関とりふれあい交流館に、「種と実ブース」を設置しました。東神楽町が自信を持ってお薦めする町内で生産、加工されている「種と実セレクト」の商品が20点以上展示されており、このブース自体も町内の家具メーカーでつくられたものとなっています。普段店頭で見ることの少ない珍しい商品も展示されていますので、役場またはりふれあい交流館にお立ち寄りの際はご覧ください。



## 花の季節到来

4月21日(土)・22日(日)

町営育苗センターにおいて、パンジーを中心とした春花の苗販売が行われました。今年はパンジーやビオラの他に、約40種類16,000株以上の花が販売されました。育苗センターで販売される花は丈夫で色がきれい、毎年人気があり、今年も風が強い日にも関わらず販売開始時間前から多くの人々が訪れ、色とりどりの花をダンボールいっぱい詰めて購入していました。今後、花の駅でも季節の花を販売します。

# ふれあい交流館リニューアルオープン！

ふれあい交流館 ☎ 83-3741

4月6日(金)に、「東神楽町ふれあい交流館リニューアルオープンセレモニー」が開催され、増築した姿がお披露目されました。増築部分には、公民館の事務所や簡易郵便局が入り、利便性が向上しました。ここでは、新しくできたスペースの利用方法や便利になったサービスについていくつかご紹介します。

## ●図書室

今までの図書室と比べて、蔵書量は2,500冊増えて7,500冊です。これからさらに増やして10,000冊ほどになる予定です。

また、パーテーション付きの机には勉強などがしやすいように照明も備え付けてあります。さらに、各机にはコンセントの差込口も備え付けてあるので、パソコンなどの電子機器を持ち込んでも安心して使用できます。

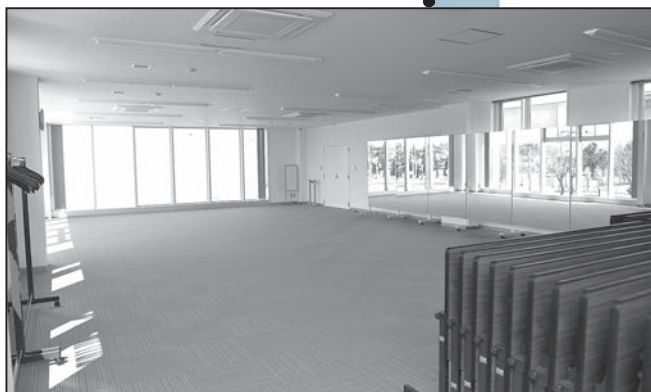
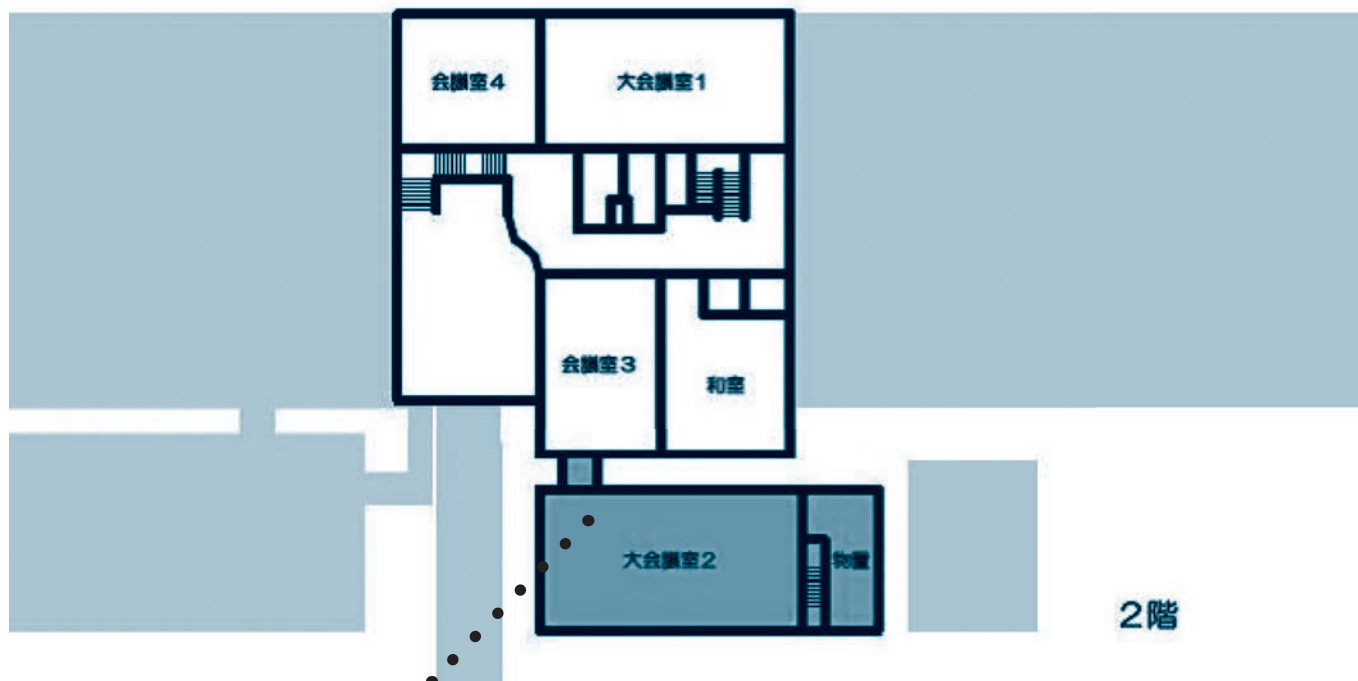


## ●交流広場

ここでは、町民の皆さんが新規創業するためのチャレンジをしたり、農産物や加工品のPR販売をするために作られた施設です。交流広場の中には蛇口やコンロなどが完備されていて、簡単な調理をすることができます。外側はビニールのカーテンで仕切れることもでき、さらに簡易暖房設備もあるので肌寒い季節にも対応しています。

交流広場の利用については、本誌24ページ「情報案内板」の中で紹介しているので、併せてご覧ください。





●大会議室 2

大人数の会議にも対応できるよう長机も多数用意しています。また移動式の鏡も置いてあるので、会議以外にもさまざまな活動に使えます。冷房設備も完備なので、夏場も安心です。



●オープンスペース

自習や少人数での打ち合わせ、休憩などなたでも利用できます。平日午前には、無料のカフェコーナーもあります。東聖簡易郵便局と東聖地区公民館事務局も、このフロアにあります。

ふれあい交流館で税金などのお支払いができるようになりました。

4月2日から、税金などのお支払いができるようになりました。できる手続きは以下のとおりです。

■手続きできる時間

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日除く）

■支払のできる税金など

町道民税、法人町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、公営住宅使用料、下水道使用料、水道料金、保育料、学校給食費、各種手数料、各種使用料など

《留意事項》

税金などのお支払いの際には、事前に発行されている納税通知書などをお持ちください。再発行が必要な場合は時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

■取得できる証明書など

住民票の写し、戸籍に関する証明書、印鑑証明書、所得証明書、固定資産評価証明書など

# 第2期データヘルス計画を策定しました

## ■データヘルスとは？

健診・医療・介護情報を活用し、PDCAサイクル（計画―実施―評価―改善）に沿って保健事業を行うことです。

## ■第1期計画に係る

### 評価及び考察

第1期において、長期入院や高額医療などに移行しないように重症化予防に力を入れ、虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病性腎症などの新規発症率を減らし医療費の伸びを抑えていくことを目標とし、入院一人当たり医療費の伸びは減少傾向となりましたが、長期的な視点で見ると必要があり、引き続き取り組みを進める必要があります。

また、特定健診受診率（表）は年々上昇していますが、血糖や血圧などが高値の方の割合が3町とも増加しており、健診未受診者の中にはそのよつな方が潜在していると考えられます。

## ■目的・目標の設定

第1期から引き続き、虚血性心疾患・脳血管疾患・糖尿病性腎症などの新規患者数を減らし、入院一人当たりの医療費の伸びを国並みにする

表：特定健診受診率の目標値と実績

	H25	H26	H27	H28	H29
目標値	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
実績	39.3%	42.0%	45.6%	46.8%	※

※平成29年度実績は、現在集計中です。

ことを目標としました。また、特定健診受診率の目標値（表）は最終年度までに国が定める目標値である60%としています。

## ■第2期データヘルス

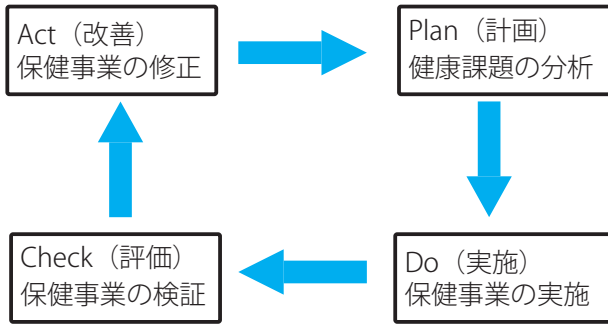
### 計画の期間

平成30年からの6年とし、最終年度となる平成35年度に目的・目標の達成状況の評価を行います。

計画については、町のホームページで公表しております。健診・健康相談による自覚症状のない生活習慣病の予防や健康の保持増進が医療費の適正化につながりますので、データヘルス計画の推進にご理解とご協力をお願いいたします。



図：PDCA サイクル



## ■問い合わせ

大雪地区広域連合 国民健康保険対策室

☎ 82-3697

東神楽町健康ふくし課

☎ 83-5431

# チャレンジデー2018



## 5月30日(水)開催!!

### 参加方法は？

開催当日に町内で15分以上の運動をし、その日のうちに電話やFAXなどで事務局に報告するだけです。開催当日には、運動イベントなどのプログラムも予定しています。詳しくは、チラシなどでお知らせします。

### どんな運動でもOK！

チャレンジデーは15分以上継続した運動であれば、どんな運動をしてもOKです。家でのストレッチや、犬の散歩、徒歩や自転車の通勤など『運動』を意識して体を動かすことは全て対象です。

チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日の午前0時～午後9時までの21時間の間に、町内で15分以上スポーツや運動をした人の割合（参加率）を、対戦相手の他自治体と競うイベントです。この取組みを通じて、運動の日常化や地域の連帯感の一層の高まりを目指していきます。

### 対戦相手は？

チャレンジデーでは人口の近い自治体同士が対戦します。今回、東神楽町は香川県多度津町（たどつちょう）と対戦することに決まりました。

多度津町は、香川県の中部に位置し、南は讃岐平野、北は風光明媚な瀬戸内海国立公園に接していて、古くから天然の良港に恵まれ、港を中心に発達しています。

### 多度津町との比較

	人口	参加回数	前回参加率
東神楽町	10,379人	7回目	57.9%
多度津町	23,626人	20回目	58.4%

**目指せ！参加率 60%！**  
**参加者 6,230人！！**  
※前は、57.9%、6,020人でした

東神楽町チャレンジデー実行委員会事務局  
(地域の元気づくり課) ☎83-5407

## よろしくお祈いします

4月1日付けで新規採用により6名が町職員になりました。  
どうぞよろしくお祈いします。



まちづくり推進課  
やもと しゅんすけ  
矢本 俊介  
(併任発令：北海道)



税務課  
まとう だいち  
間藤 大地



くらしの窓口課  
やなぎた きょうへい  
柳田 恭平



総務課  
たきた ゆな  
滝田 友菜



大雪消防組合  
なかつか やまと  
中塚 大和



大雪消防組合  
かげちか つかさ  
影近 司

# 第1回町議会定例会



2月28日に招集され、会期23日間で開会された平成29年第1回町議会定例会。

町政執行方針（行政報告）が行われたほか、平成29年度の各会計補正予算案、平成30年度の各会計予算案、関連条例などが提案されました。一般質問では8の議員から23の質問があり、提出された議案は原案どおり可決され、3月20日に閉会しました。

【議案第1号】平成30年度東神楽町一般会計予算

当初予算額は59億3600万円、前年度対比7・3%の減で議決されました。

【議案第2号】平成30年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定予算

当初予算額は1億7190万円、前年度対比2・7%の増で議決されました。

【議案第3号】平成30年度東神楽町公共下水道特別会計予算

当初予算額は3億1840万円、前年度対比2・4%の増で議決されました。

【議案第4号】平成30年度東神楽町水道事業会計予算

当初予算額は、収益的収支が収益1億5696万9000円、費用1億7387万9000円で、資本的収支が収入4414万円、支出が7860万1000円で議決されました。

【議案第5号】東神楽町議会政務活動費の交付にかかわる条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正するものです。

【議案第6号】東神楽町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町中小企業振興条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町中小企業振興条例の文言などの一部を改正するものです。

【議案第8号】町区域の変更の件

これは、地方自治法第260条第1項の規定により町の区域の名称を変更するものです。

・変更区域

北1条西1丁目を北1条西2丁目

【議案第9号】平成29年度東神楽町一般会計補正予算（第9号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1633万5000円を減額し、予算額は、65億4280万3000円になりました。

【議案第10号】東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第3号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1222万6000円を減額し、予算額は、1億5887万8000円になりました。

【議案第11号】東神楽町公共下水道特別会計補正予算（第4号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1451万5000円を減額し、予算額は、2億7622万8000円になりました。

【議案第12号】平成29年度東神楽町水道事業会計補正予算（第4号）

今回の補正は、収益的収入を313万2000円減額し、予算額は1億9460万6000円、収益的支出を59万2000円減額し、予算額は1億9238万7000円になりました。また、資本的支出を254万円減額し、予算額は1億8119万8000円になりました。

【議案第13号】東神楽町子ども屋内遊技場設置及び管理条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町子ども屋内遊技場設置及び管理条例の利用料金や利用時間などの一部を改正するものです。

【議案第14号】東神楽町在宅老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例



これは、東神楽町在宅老人デイサービスセンター条例の一部を改正するものです。

【議案第15号】東神楽町農村公園条例等の一部を改正する条例

これは、東神楽町農村公園条例等の使用料金などの一部を改正するものです。

【議案第16号】東神楽町都市公園条例の一部を改正する条例

これは、東神楽町都市公園条例の使用料金などの一部を改正するものです。

【議案第17号】町道路線の認定及び変更の件

これは、町道路線の認定および変更をするものです。

・認定路線区域

西2丁目西1番通り線

・変更区域

西2丁目通り線、北2線、北2条通り線

【議案第18号】辺地にかかわる公共的施設の総合整備計画の変更の件

これは、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき、辺地にかかわる公共的施設の総合整備計画の変更を行うものです。

【閉会中の継続審査及び調査申し出の件】

総務厚生常任委員会、文教産業常

任委員会、議会広報常任委員会の3常任委員会および議会運営委員会において、それぞれ閉会中に所管事務の継続調査を行うことを承認しました。

## 議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ中へお入りください。  
※議事の進行状況により、日程が変わる場合があります。事前に議会事務局までお問い合わせください。

### 【傍聴の注意】

- ・録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みはご遠慮ください。
- ・議事を妨害するような行為は慎むようお願いいたします。
- ・喫煙や飲食はできません。

### ■問い合わせ

東神楽町議会事務局 ☎83-5410



## 堤防刈草の無償提供を行います

旭川開発建設部旭川河川事務所計画課維持補修係局

☎0166-48-2131 内線341・342

北海道開発局旭川開発建設部旭川河川事務所では、堤防管理のために行う堤防除草で発生した刈草の無償提供を行います。

希望する方は、北海道開発局ホームページに掲載の刈草バンクのページを確認の上、詳細は旭川河川事務所へお問い合わせをお願いいたします。

### ■開発局HP

北海道開発局ホームページ 刈草バンク ([http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z\\_jigyou/gijyutu/karikusa.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/gijyutu/karikusa.html))

### ■募集期間

6月29日(金)まで

# 健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

町国保診療所所長 相馬 光宏

## がん粒子線治療

～前立腺がんなどに保険適用拡大～

### ■粒子線治療とは？

がんに対する治療には、「手術療法」「化学療法」「放射線療法」という大きく3つの柱があります。従来から行われている放射線治療で用いられるのは、「エックス線」や「ガンマ線」などによる光子線です。これに対し、同じく放射線治療で「陽子線」あるいは「重粒子線」を用いたものを粒子線治療といいます。陽子線治療では「水素の原子核＝陽子」を、重粒子線治療では「炭素イオン」を使います。これらを、加速器と呼ばれる機械で、ものすごく速いスピード（光の速さの約70%）に加速させ、がんを攻撃するのです。そのためには、巨大な施設・設備が必要で、どうしても治療費が高額になっていました。

### ■保険適用で患者負担が軽減

今回2018年4月から、転移がない前立腺がんと頭頸部がん（口腔・咽喉頭の扁平上皮がんを除く）に対する陽子線・重粒子線治療と、骨や筋肉、皮下組織などの軟部に発生した切除不能な骨軟部腫瘍に対する陽子線治療（重粒子線治療は2016年4月からすでに保険適用）が保険適用されました。これまでは診察・検査・入院料など一部のみ保険が使える「先進医療」として、300万円前後の自己負担で治療が行われていましたが、保険適用で患者の自己負担が軽くなります。

### ■小児がんに適した粒子線治療

従来の放射線（エックス線）治療では、皮膚に近い所で最も放射線量が高く、体の深い所にある病巣では放射線量が低くなってしまい、十分な効果が得られないことがありました。一方、粒子線治療では、ある一定の深さで放射線量が最大になるという特長があるので、病巣で十分な放射線量が投与でき、治療効果が高くなります。加えて、病巣から後方では放射線量がほぼゼロになるので、がんの部位より深い所の副作用の心配はなくなります（図1）。これらの特長は発育や発達障害、二次がん等の放射線の悪影響が残りやすい小児がんの放射線治療に適していることから、2016年

4月、いち早く保険適用になっていました。

### ■細胞に対する破壊力が大きい粒子線

粒子線は、エックス線よりも陽子線では1.1倍、水素よりも重たい炭素の原子核を使う重粒子線では2～3倍も、がん細胞を破壊する力が強いことが分かっています。したがって、1回の照射で得られる効果が大きく、治療回数が少なくて済みます。ただし、先進医療で認められている治療対象は「転移のない固形がん」（「肺・縦隔腫瘍」「消化管腫瘍」「肝胆膵腫瘍」「泌尿器腫瘍」「乳腺・婦人科腫瘍」など）で、転移が多数あったり、白血病など血液のがんには行うことができません。

### ■札幌市にも2つの陽子線治療施設

日本には2018年3月現在、世界で稼働している約70の粒子線治療施設のうち、19の施設（陽子線13、重粒子線5、両方1）があり、札幌市にも2つの陽子線がん治療施設があります（参照：[http://www.antm.or.jp/05\\_treatment/04.html](http://www.antm.or.jp/05_treatment/04.html)）。粒子線治療は、施設・設備の小型化と低価格化による施設の増加が見込まれており、治療装置や照射方法の進歩などによって今後さらに効果的で副作用の少ない治療となることが期待されています。

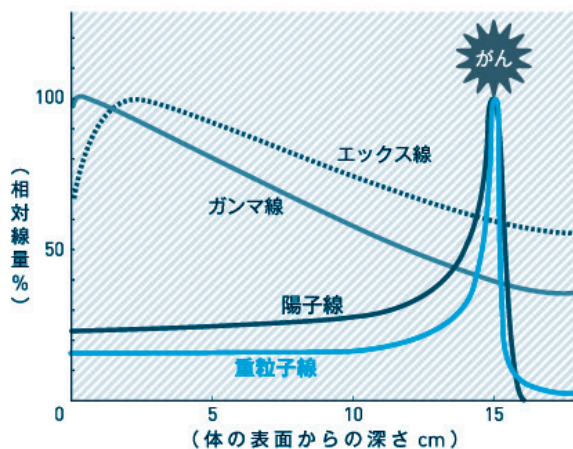


図1 線量分布のイメージ図  
出典：九州国際重粒子線がん治療センター



## ほそめ先生と はじめての 花育

### 優しい笑顔と涙をくれた花

冬の記録的な寒波から一転して早春からの急激な気温の上昇により、今年の春は平年より早めにやって来ました。サクラやチューリップなどを主体に行うイベントは日程を早めたり、内容を変更したりと大慌てでした。大寒波で出荷の遅れをある程度見込んでいた花の生産者は、早春からの急激な苗の生育で、4月の出荷は大忙しでした。この忙しさは5月の第二日曜日の母の日まで続きます。



今年の母の日は5月13日(月)になります。意外と知られていない母の日の由来ですが、アメリカのある女性運動家が戦争に夫や子どもが送り込まれることに反対した運動「母の日宣言」が由来となります。この母の日宣言が引き継がれ、全ての母親を尊敬する日として「母の日」が検討されました、その式典を行った日が1908年5月10日(5月第二日曜日)でした。そして1914年、母の日が正式に制定されました。

母の日と言えば、カーネーションですね。十字架にかけられていたキリストを見た聖母マリアが涙を流し、その後に母親の情愛を示す花であるカーネーションが生まれたと言われます。これが母の日に母親へカーネーションを贈る由来とも言われていますが、これには諸説あるようです。

皆さんは母の日の思い出はありますか。私は小学校3年生の時にお小遣いを貯めて、初めて母親へ花を贈りました。ただし、贈った

花はカーネーションではありませんでした。二週間前に店頭で見たカーネーションは一本300円でした。母の日にウキウキしながら300円を握りしめて花屋さんへ向かいました。しかし、カーネーションは一本600円に値上げされていました。悲しい顔をしている私に、店員が「早咲きのコスモスなら一本300円でいいよ」と声を掛けました。仕方がなく、それを買って帰り母親へ渡しました。母親は溢れんばかりの笑顔で「ありがとう」と言ってくれました。少し目が潤んでも分かりました。でも私はカーネーションを母へ贈れなかった悔しさが忘れられませんでした。育種家になってその悔しさから作りだした花があります。

13年前に作出した品種名「プチアンジュ」は、花色が白からピンク、そして赤へ変わる八重咲きのミニカーネーションです。この花を育成するときのコンセプトは、子どもがお小遣いで手軽に買えること、そして寒さ暑さに強く毎年開花すること。もちろん価格は一株300円(3寸)。ずっと値上げはしていません。

この花は、今では悔しさではなく、母親の優しい笑顔とあの涙を思い出させてくれる大切なカーネーションとなりました。



矢澤 秀成

#### Profile

現在は、兵庫県、新潟県、静岡県で花好きのマイスターを育成する授業を行い、さらに兵庫県、東京都、静岡県、鳥取県などで、子どもたちと世界に一つだけの花を咲かせる授業を行っている。また静岡県秩父宮記念公園や長野県善光寺、新潟県キラキラガーデンなどのガーデンナーとして活躍している。



こやま ひろのぶ  
小山 英樹

## プロフィール

(株)対話教育研究所代表取締役

(一社)日本青少年育成協会主席研究員・指導者育成委員長

1965年京都府生まれ 私立高校教諭、民間総合教育機関社員・役員を経て現職教育におけるコーチングの有用性に早くから着目し、1999年から研究・実践に着手、「教育コーチング」「パパ・ママコーチング」を開発する。講演・研修参加者は120,000人を突破

著書に『子どもが本当の幸せをつかむ魔法のパパ・ママコーチング』(PHP研究所)『子どもの心に届く言葉、届かない言葉』(学習研究社)『この1冊でわかる! アクティブラーニング』(PHP研究所)等がある

# 子育て コラム

## 人は育とうとする生き物

連載の開始にあたり、まず私がお伝えしたい言葉がこれですー「人は育とうとする生き物だ」

私立高校教員を辞めて塾に移った私は、ある校舎の教室長兼国語科講師として、一人の少年に出会います。難関中学受験を目指す6年生Hくん。一生懸命勉強に取り組みむ子でした。礼儀正しく、掃除や仲間の支援にも熱心に取り組みます。クラスでいじめが起こりかけた時は自ら立ち上がり、クラスを一つにしてくれました。学校ではクラブ活動の主将や児童会役員として活躍していました。

そして受験。関西最難関中には不合格となりましたが、動揺するお母さんに向かってこう宣言したそうです。「心配しないで大丈夫。落ちた原因は分かっているから、あとの学校は絶対に合格する」。宣言通り、彼は京都の超難関2校に合格を果た

しました。さらには、彼が引つ張ってくれたおかげで、学年全体が驚異的な受験結果を残しました。

合格発表の後、ご両親がHくん本人を伴ってお礼にいらつしやいました。私は率直に尋ねました。「お父さん、どうしたらHくんのような素敵な息子さんが育つんですか?」とお父さんは、Hくんに図書室に行くように促し、話し始めました。

「実は:Hは知らないのですが、私はガンなんです。Hが3年生のころ発症しました。いつ命が尽きるかわかりません。やがて死んでいく親として何ができるかを考えて、考えて…。出てきた結論は『何もしない』ということでした。生きているうちから、父親はいてもいなくても同じという状況を作ろうとしてきたのです。私は『信じて見守ってるよ』とだけHに伝え、何があっても彼に任せ、手も口も出さないようにしてきたのです」

仏様のような微笑で語られたお父さんの独白に、私は言葉を失いました。大きな衝撃、そして感動。私の教育観は、その瞬間に崩れ去りました。

「信じる」「見守る」「任せる」…しばらくの間、お父さんの言葉が頭を駆け巡っていました。そしてある日突然、この言葉が浮かんだのですー「人は育とうとする生き物だ」

この大前提をしっかりと持って子どもたちと向き合い、人と関わってみると、不思議なことに相手は「育とうとする生き物」として現れてくるようになりました。やんちゃな幼児も、ぐったりだらけた中学生も、問題行動を繰り返す高校生も、のちに会うことになるニートや引きこもりも、みんな正体は「育とうとする生き物」だったのです。

あなたのお子さんも「育とうとする生き物」です。この連載で、それを一緒に確かめていきましょう。



5月

## 子育て・保健案内板

個 対象者へ個人通知 日 日時 場 場所 対 対象 内 内容 持 持ち物 申 申込 他 その他

## お問い合わせ

【■】の行事については

【□】の行事については

健康ふくし課健康推進グループ ☎83-5431

こども未来課子育て支援センターぱれっと ☎83-3767

※こども未来課子育て支援センターが行う行事については『わくわく便り』に詳細を記載していますので、合わせてご覧ください。

## にこにこサロン

これっと・ぱれっとを親子のふれあいの場、友達づくりの場として開放しています。

- 場 ①これっと  
②ぱれっと
  - 日 ①【平日】午前9時30分～11時30分  
【毎週火・木】午後2時～4時  
②【平日】午前9時30分～11時30分  
【毎週火・金】午後2時～4時
- ※事業のある日は中止となります。

## 個 乳児健診

- 日 5月9日(水)  
12時40分～受付開始
- 場 役場庁舎 1階和室
- 対 8か月～10か月児
- 内 計測、問診、小児科診察、保健・栄養相談、歯科相談
- 持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』

## 助産師健康相談

- 日 ①5月22日(火) ②5月24日(木)  
午前9時30分～11時30分
- 場 ①役場庁舎 1階和室  
②ふれあい交流館 1階和室
- 対 妊婦、0歳児、0歳児の保護者
- 内 育児相談、母乳相談
- 持 母子手帳、タオル(母乳相談希望の方)

## 個 1歳半・3歳児健診

- 日 5月30日(水)  
12時15分～受付開始
- 場 交流プラザつつじ館
- 対 ①1歳6か月～1歳8か月児  
②3歳0か月～3歳2か月児
- 内 計測、尿検査、歯科診察、問診、小児科診察、保健・栄養相談・歯科指導
- 持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、問診票、②は目と耳のアンケートおよび早朝尿

## これっと健康相談

- 日 5月25日(金)  
午前9時30分～11時30分
- 場 これっと総合体育館
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談
- 持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

## ぱれっと健康相談

- 日 5月29日(火)  
午前9時30分～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 全町民
- 内 血圧・体脂肪・体重測定、保健・栄養相談・歯科相談
- 持 母子手帳、子育てサポートファイル『えんじん』、健康手帳

## にこにこサロン★志比内

- 日 5月16日(水)  
午後1時5分～2時10分
- 場 志比内小学校
- 対 0歳～就学前児と保護者
- 申 志比内地区以外の参加者は事前にぱれっとまでご連絡ください。

## すくすく広場

- 日 5月16日(水)  
午前10時～11時00分
- 場 これっと
- 対 0歳児と保護者
- 内 交流会

## わくわく教室

- 日 5月30日(水)  
午前9時30分～12時00分
- 場 菜ん野花ん家ふぁーむ
- 対 0歳～就学前児と保護者
- 内 イチゴ狩り
- 申 5月23日(水)午前中までにお申し込みください。
- 他 定員18組：参加費1歳以下無料、2歳児200円、3～5歳児500円、大人900円(予定)

## のびのび広場

- 日 5月23日(水)  
午前10時～11時30分
- 場 これっと
- 対 2歳～就学前児と保護者
- 内 交流会

## よちよち広場

- 日 5月21日(月)  
午前10時～11時30分
- 場 ぱれっと
- 対 1歳～就学前児と保護者
- 内 交流会

## 子育て教育相談

- 日 5月14日(月)  
午前9時30分～11時30分
- 場 これっと
- 内 歯科衛生士さんのお話



## INTERVIEW

まちで話題の旬の人をご紹介します。

## 楽しい時間を 共有できる空間にしたい

よしざわ ひろはる  
**吉澤 廣治**さん

1951年生まれ 66歳  
東神楽町東聖地区公民館館長  
資格：社会教育主事任用資格  
趣味：魚釣り

「この公民館を地域を結ぶきっかけにして、楽しい時間を共有してほしい」。そう話すのは、この4月から東聖地区公民館（ふれあい交流館）の20代目の館長に就いた吉澤廣治さん。

本誌特集ページでも紹介したように、ふれあい交流館は4月にリニューアルオープンし、増築した1階の開放的な空間には、公民館事務室と簡易郵便局があり、平日の午前中限定で、無料で利用できる公民館主催のカフェコーナーを設置しています。

「今回のリニューアルでは、人が集える広々とした空間が増えました。郵便局があることで人の往来も増え、オープンスペースで世間話をしている風景を度々目にします」。

吉澤さんが話すように、インタビューの最中も来館者が楽しそうにお話している姿を目にしました。さらに吉澤さんは「気軽にカフェを利用してもらって、ここに来れば誰かに会えると思ってもらえるような雰囲気をつくりたい」とも話していました。

吉澤さんは今年の3月まで、地域の元気づくり課で勤務していました。ここでは主に高齢者大学あやめ学園の事務局をされており、高齢者の学習支援や地域活動を支援されていました。

「あやめ学園の活動では、普段関わることが少ない他の地区の方々と話すことや、入る機会の少ない施設を利用することがありました。そういった経験



を、この東聖地区の公民館での活動に近づけていければと思っています」と語ってくれました。

また高齢者のことだけでなく、子どもなど世代間の交流もしていきたいと話していました。

「以前、高齢者の皆さんと小学校の活動に参加したことがあります。このような活動でつながりを持つことで、学校以外の地域でも、自然とつながりが生まれます。そういった幅広い世代が交流する場も提供できないかと考えています」。

最後に館長としての意気込みを聞くと、「東聖地区は、公民館を中心として地域住民が協力して築き上げてきた地域だと思っています。その歴史を受け継いで、これからも地域の人が集える空間やイベントを作っていきたいです」と、優しい笑顔で話してくれました。

## Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



# 5月

# まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

## お知らせ

受診しませんか?  
各種検診

健康ふくし課 ☎83-5431

虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析、脳血管疾患などの生活習慣病は、ある日突然起こったように見えますが、実はそうではありません。生活習慣病による血管変化は気づかないうちにじわじわと進行していきます。これらの生活習慣病を予防するために特定健診があります。特定健診は集団がん検診の際に同時に受診することが可能です。

特定健診を受けるためには、医療保険者が発行する『特定健診受診券』が必要です【表1】。75歳以上の方、若年健診を希望の方は、役場に申し込むことにより健診を受けることができます【表2・3】。

なお、がん検診については、(加入している医療保険にかかわらず) 町で受けることができます。

### 【集団がん検診】

#### ■ 期日・場所

・ 6月20日(水)～6月21日(木)

ふれあい交流館

・ 6月22日(金)

交流プラザつつじ館

#### ■ 受付時間

午前7時～9時30分

■ 対象 30歳以上の町民

■ 内容 肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん検診、肝炎

ウイルス検査(40歳以上で過去に検診を受けたことがない方が対象)、ピロリ菌検査(20～39歳までの方が対象)

■ 申し込み 5月18日(金)までに健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申し込みください。

【子宮・乳がん、骨検診】

■ 期日 6月4日(月)

■ 場所 旭川がん検診センター

※バスでの送迎あります。

(役場・ふれあい交流館前)

■ 対象

・ 子宮がん：20歳以上の方

・ 乳がん：30歳以上の方

(いずれも前年度に受診した方は除きます。ただし、前年度に無料クーポン券を利用して受診した方は対象となります。)

・ 骨粗しょう症：20歳以上の方

(前年度に受診した方、授乳中の方は除きます)

■ 申し込み 5月28日(月)までに健康ふくし課健康グループ

(☎83-5431) までお申し込みください。

## 地域・職域 ソフトボール大会

6月11日(月)～15日(金)

午後6時15分プレイボール  
義経公園グラウンド

### ■ 参加料

1チーム 5,000円

### ■ チーム編成

- ① 地域・職域にて編成すること
- ② 試合には『45歳以上の男性』または『女性』が必ず3人以上出場すること
- ③ メンバーは町内在住または町内勤務者に限りませ

### ■ 申し込み

5月31日(木)までに申込書に参加料を添えて『これっと総合体育館』または『ふれあい交流館』まで

■ 問い合わせ 体育協会事務局 (☎83-5423)

## プール管理監視員を募集します

■ 募集人数 平成30年6月1日現在で70歳未満の方14人程度

■ 業務内容 プール施設管理・監視業務

■ 勤務場所 ・ B & G 海洋センター  
・ ふれあい交流館プール

### ■ 勤務期間

【B & G 海洋センター】 5月下旬～9月中旬

【ふれあい交流館プール】 5月下旬～9月中旬

■ 勤務時間 午前8時30分

～午後9時までの2交代制

■ 申し込み 履歴書に必要事項を記入のうえ、5月11日(金)までに総合福祉会館・ふれあい交流館までお申し込みください。

■ 問い合わせ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)





【表1】特定健診	
加入している医療保険	必要な手続き
国民健康保険	4月下旬に(途中加入の方は随時)大雪地区広域連合から『特定健診受診券(水色)』が世帯ごとに送られています。ご都合に合わせて申し込みをしてください。
国保以外の医療保険の扶養者の方	職場を通して申請をする必要があります。詳しくは(健診料含む)お勤めの職場または医療保険加入先にお問い合わせください(加入者本人は職場健診が優先されます。)
【表2】長寿医療制度健診(75歳以上の方)	
後期高齢者医療保険	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申込みください。
【表3】若年健診	
18~39歳で血液検査を含む健診の機会のない方	健康ふくし課健康グループ(☎83-5431)までお申込みください。

※『胃・肺・大腸がん検診』、『前立腺がん検診』、『ピロリ菌検査』、『子宮・乳がん・骨検診』については、前の日程以外でも通年、個別に旭川がん検診センター(☎0120-972-489)で受けることができますので直接、お申し込みください。

**受診しませんか？  
学童健診**

健康ふくし課 ☎83-5431

**対象**

小学5年生、中学2年生  
※対象となる方には個別に案内をします。

**内容**

身長、体重、体組成(体脂肪など)、腹囲、血圧測定、問診、血液検査

※中学2年生のご希望の方には、ピロリ菌検査(血液検査)を実施します。

小学校(2校)、中学校で、6~7月に健診を予定しています。集団健診は、平成31年1月19日・20日の予定です。

**申し込み**

5月31日(木)までに健康ふくし課健康推進グループまで郵送でお申込みください。

※詳しくは、個別案内の際にお知らせします。



**お気軽にどうぞ  
心配ごと相談**

健康ふくし課 ☎83-5430

旭川人権擁護委員協議会と旭川地方事務局では、次の日程で『特設人権心配ごと相談所』を開設します。近隣の争い、借地・借家、不動産売買や金銭貸借、学校でのいじめ・体罰、不登校などの相談に応じます。自分の人権が侵害されていると思った場合など、遠慮せずにご相談ください。相談内容が外部にもれる心配はありません。個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

**日時**

6月1日(金) 午後1時30分~4時

**場所**

役場庁舎1階 健康相談室

**相談料**

無料 東神楽町人権擁護委員



**国民年金はだれもが加入する制度です**

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに年金を受け取ることができる制度です。

**国民年金のポイント**

<p><b>将来の大きな支えになります</b></p> <p>国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。</p>	<p><b>老後のためだけのものではありません</b></p> <p>国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取ることができるものです。</p>
---	---

**保険料の免除制度があります ※申請には前年所得などの審査があります。**

経済的理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料が一部免除される制度があります。まずは申請を!

**保険料の納付猶予・学生納付特例制度があります ※申請には前年所得などの審査があります。**

<p><b>納付猶予制度</b></p> <p>経済的理由で保険料の納付が困難な50歳未満の方については、申請により保険料の納付を猶予する制度があります。</p>	<p><b>学生納付特例制度</b></p> <p>学生については、申請により在学中の保険料を後で納めることができます。</p>
---	--

**問い合わせ・申し込み** 旭川年金事務所 ☎72-5004(音声案内 2→2)



## 介護職員初任者研修 経費の一部助成について

健康ふくし課 ☎83-54330

町では、介護力の向上をめざし人材育成・人材確保などを図ることを目的に、次のとおり介護職員初任者研修費の一部助成を行います。

■**対象者** 町内在任の学生以外の方で、北海道指定団体などが行う介護職員初任者研修を年度内に修了される方または修了された方

■**助成額** 研修費用の2分の1（2万5000円を限度とします）を助成します。

※町内事業所で6か月勤務された方には、さらに追加助成（2万5000円を限度）します。

■**申し込み** 健康ふくし課ふくしグループ（☎83-54330）まで

## 各種手当の申請忘れは ありませんか？

健康ふくし課 ☎83-54330

各種手当を新たに受給できることになった場合は、申請手続きが必要です。

■**児童手当** 中学校3年生（15歳になった日以降の最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給されます。

## 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童（※）を養育している親などに支給されます。

※18歳になった日以降最初の3月31日までの児童

■**特別児童扶養手当** 20歳未満で身体または精神に障がいのある児童を養育している方に支給されます。

※現在受給中の方は申請の必要はありません。ご不明な点申請に必要なものは、健康ふくし課ふくしグループ（☎83-54330）までお問い合わせください。

## 助成します

### 融雪施設設置費

建設水道課 ☎83-5413

町では、宅地内の雪処理対策として、融雪施設の設置を希望する個人や事業所に対し、設置工事費の助成を行います。

■**助成対象**  
・町内に住所を有し、居住している個人

### 助成対象施設

・融雪槽（機）：地下水、電気、バーナー方式などで地中に埋設固定され、落下や、やけど

防止のための安全装置を備えたもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

・ロードヒーティング：発熱体や放熱体を埋設し融雪するもので、融雪水が雨水側溝などへ排水されるもの。

※なお、移動可能な融雪施設助成決定以前に設置工事をしたものは除きます。

■**助成額** 融雪施設の設置工事費の3分の1相当（20万円を限度とします）を助成します。

※今年度の助成台数は、6基を予定しています

■**必要書類** 補助金等交付申請書・工事見積書・設置位置図・配置図・配水経路図・融雪施設の仕様書

※なお、補助申請書類などについては5月7日（月）から建設水道課およびふれあい交流館で配布します。

■**申し込み** 設置費の助成を希望される方は、6月29日（金）までに申請書に必要な書類を添えて建設水道課（☎83-5413）までお申し込みください。

※希望者多数の場合は、障がい者・高齢者世帯を優先し、抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。

## 献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程で献血を実施します。ご協力をお願いします。

### ■場所

ベストム前

### ■日時

5月27日（日）

①午前9時30分～正午

②午後1時20分～午後4時30分

### ■服薬について

・当日服薬でも献血可能な薬

⇒血圧、コレステロール、鼻炎など

・当日服薬しなければ献血可能な薬

⇒痛み止め、尿酸を下げる薬（痛風）、風邪薬（市販）など

・服薬中止後から3日間不可な薬

⇒厚生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など

※詳しくは当日の問診でお尋ねください。

■**問い合わせ** 健康ふくし課 健康グループ（☎83-5431）

## Jアラートの訓練放送を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラートによる情報伝達訓練を行います。なお、実際の災害や武力攻撃とお間違えない様にご注意ください。

### ■訓練実施日時

5月16日（水）11時から

※放送は、個別受信機および屋外スピーカーからも放送されます。



■**問い合わせ・申し込み** 総務課（☎83-2112）

**ごみの出し方を守りましょう**

くらしの窓口課 ☎83-5402

ごみの出し方については、次のことに注意し、収集日を間違えないように出してください。

**【資源ごみの出し方】**

びんや缶、ペットボトル、食品トレーなどのその他プラスチックは洗って出してください。

また、ペットボトルはキャップ、ラベルを外し、中を洗って出してください。

汚れのひどいものについては、可燃ごみまたは不燃ごみで出してください。

**【大型ごみの出し方】**

45リットルの袋に入らないもの、重さが10kgを超えるものは、大型ごみになります。

大型ごみ処理券を購入し、収集は予約制となっておりますので、東神楽環境企業組合（☎83-5425）にお申込みください。

**【ごみ処理場への搬入】**

ごみが多量に出た場合は、直接ごみ処理場『しらかば清掃センター』に搬入することができます。

直接搬入する場合は、ごみは種類ごとに分別して出すようお願いいたします。

ごみ処理券は貼らないでください。

ごみ処理手数料は10kgにつき80円となっています。

**■場所** 美瑛町字下宇莫別5

**■受入日** 月曜日・土曜日（祝祭日も可）

※日曜日、年末年始（平成30年12月30日〜平成31年1月5日）はお休みです。

**■受入時間** 午前8時30分

〜午後5時15分

**■受入できるごみ** 可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみ

**【小型家電の出し方】**

お近くのごみボックスで携帯電話やデジタルカメラ、ドライヤーなどの使用済みの小型家電を、無料で収集します。

ごみボックスに出す際は、小さいものは袋に入れ、ごみボックスの中に入れてください。大きいものはごみボックスの横に出してください。なお、掃除機のホースは燃えないごみで出してください。

携帯電話やパソコンなどの情報機器は個人情報等を削除して出してください。

ただし、次のものについては、回収できないのでご注意ください。

**■対象外品目**

・パソコン用モニター・ディスプレイ（ノートパソコンはそのまま出せます。）

↓販売店またはメーカーに引き取りを依頼してください。

・木製スピーカー

↓不燃ごみ（大きさによっては大型ごみ）で出してください。

・家電リサイクル対象品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）

↓処分方法は次のとおりです。

①家電量販店に引取を依頼する。

②直接自分でメーカー指定の引き取り場所に持ち込む。

（郵便局で家電リサイクル券を購入し、メーカー引き取り場所へ持ち込みできます。）

**■引き取り場所**

・株式会社鈴木商会 道北支店  
旭川事業所（☎47-0000）  
旭川市永山北4条6丁目1番3号

・札幌通運株式会社 旭川支店  
電話48-2101  
旭川市永山北1条7丁目38番地

※メーカーにより料金が異なりますのでご注意ください。

ご利用ください  
**救急医療情報キットの配布**

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保するため、緊急時に必要な情報を保管できる救急医療情報キットを次の対象者に配布します。

**■対象者**

- ・70歳以上の方のみの世帯
- ・身障手帳（2級以上）、療育手帳、精神保健福祉手帳（1級）のいずれかの交付を受けている方のみの世帯
- ・要介護認定者のみの世帯

※日中介護者が不在となる場合を含みます。

※対象外の方と一般的に同一世帯とみなされる場合やスタッフ常駐の施設入所者、すでに配布されている方などは対象となりません。

**■申し込み**

対象世帯で配布を希望される方は、健康ふくし課窓口で申請してください。

**■使用方法**

かかりつけの病院などを記入した情報カードを容器に入れ、冷蔵庫で保管してください。



**■問い合わせ・申し込み** 健康ふくし課 ふくしグループ（☎83-5430）

**カラスの巣には  
お気を付けてください**

くらしの窓口課 ☎ 83-5402

カラスは4月頃に巣作りを始め、6〜7月頃、ヒナが巣から出始める時期が最も神経質になります。

卵のある巣や、まだうまく飛べないひなに不意に近づくと威嚇してきます。

カラスの巣を発見しても近づかないようにしましょう。

**自動車税を  
忘れずに納めましょう**

税務課 ☎ 83-2119

自動車税の納期限は5月31日(木)までです。

**納税通知書について**

納税通知書の発付日は、平成30年5月7日(月)です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税課税担当(☎ 011-746-1190)までご連絡ください。

**納める場所**

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税ができます。

**口座振替納税について**

自動車税の納税は、簡単便利な口座振替をご利用できます。

お申し込みは、札幌道税事務所自動車税部口座振替担当(☎ 011-746-1257)までご連絡ください。

**納税に関する相談**

やむを得ない事情で納期内に納税できないなどの、納税についてのご相談は、お近くの総合振興局(☎ 0166-46-5100)または名寄道税事務所(☎ 01654-2-4148)までお問い合わせください。

**農地のことは農業委員会  
または産業振興課へ**

農業委員会事務局 ☎ 83-5440

農地の売買や賃貸借を行う場合は、農地法や農業経営基盤強化促進法の手続きが必要です。

また、農地を農地以外に転用する場合は農業委員会の許可がないと転用できません。農用地区域に含まれる農地については、地区除外などの手続きも必要です。なお、農地を無断で転用した場合は、農地法に基づく罰則の対象となりますので注意してください。

詳しくは、農業委員会事務局(☎ 83-5440)または、産業振興課(☎ 83-2114)までお問い合わせください。

## 4月1日から 総合福祉会館のカラオケ機器を使用する場合は有料です

### ■カラオケ機器の使用料について

取得および維持管理に要する経費の額が一定額以上の物品のうち、特定の施設利用者により使用されているもので、それらの物品の利用者が特別な利益を受けていると考えられるものを有料とします。

その趣旨により、4月1日から総合福祉会館のカラオケ機器を使用する場合は、施設使用料のほかに1時間当たり200円の使用料がかかります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

施設利用者のうち、減額または免除を受けている団体につきましては、カラオケ機器の使用料も減額(1時間当たり100円)または免除を受けることができます。

例1) 総合福祉会館の会議室3を使用してカラオケサークルが例会で2時間使用する場合  
会議室3の使用料  
200円(減額) × 2時間 = 400円  
カラオケの使用料  
100円(減額) × 2時間 = 200円  
合計 600円

例2) 地区公民館や老人クラブが主催する事業で使用する場合  
会場の使用料 免除  
カラオケの使用料 免除

### ■今後の取り扱いについて

ほかの施設においても新規購入、更新などにより総合福祉会館のカラオケ機器と同等以上のものを備え付けた場合は、同額の使用料がかかります。



■問い合わせ 地域の元気づくり課(☎83-5407)

## 子育て世帯向け住宅及び特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

### ■募集住宅

- 1 町営住宅（子育て世帯向け住宅）新町団地 17-1 棟  
（北 1 条西 2 丁目）  
2 階建の 1 階 2 L D K（68.4㎡）  
建築年度 平成 29 年度 1 戸
- 2 特定公共賃貸住宅（単身者向け）ソルテローナ  
（南 1 条東 2 丁目）  
3 階建の 3 階 1 L D K（36.03㎡）  
建築年度 平成 6 年度 1 戸

### ■家賃

- 【町営住宅（子育て世帯向け住宅）】  
月額 23,200円～45,500円  
（入居される方の所得により異なります）  
【特定公共賃貸住宅ソルテローナ】  
月額（固定）31,100円

### ■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が収入基準に該当する方

#### 【共通項目】

- ・現に住宅に困窮していること
- ・税・使用料などを滞納していないこと
- ・入居しようとする者全員が暴力団員でないこと

#### 【子育て世帯向け住宅のみ】

- ・上記共通項目すべてに該当し、同居する親族があること
- ・入居申込日において小学校卒業前までの者（12 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）と現に同居し、または同居しようとしている者であること

#### 【ソルテローナのみ】

- ・上記共通項目すべてに該当し、単身者であること
- ・申込日において 49 歳以下であること

### ■入居期間

#### 【子育て世帯向け住宅のみ】

- ・入居申込日において小学校卒業前までの者が中学校を卒業するまで（15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで）

### ■収入基準

入居者全員の合計所得の月額が 158,000 円以下（裁量階層世帯は 214,000 円以下）  
（合計所得の月額とは、収入額より税法上の所得額を算出して、次に該当する控除額を差し引き、12 ヶ月で割った金額です。）

- ・親族控除 1 人につき 380,000 円
- ・老人扶養親族控除 1 人につき 100,000 円
- ・特定扶養親族控除 1 人につき 250,000 円

- ・特別障がい者控除 1 人につき 400,000 円
- ・障がい者控除 1 人につき 270,000 円
- ・寡婦（夫）控除 270,000 円  
（ただし、所得が 270,000 円未満のときはその所得金額）

#### 【ソルテローナ】

入居者の所得月額が 158,000 円以上 487,000 円以下

### ■東神楽町子育て世帯向け住宅の概要

子育て世帯がまちなかにおいて安心して暮らすことができる住環境整備を図ることを目的とした住宅です。小学校卒業前のお子様がいる世帯を対象とし、お子様が中学校を卒業するまでの期間に限り入居することができます。

### ■東神楽町子育て世帯向け住宅の特徴

L D K から子どもの様子を確認できる、上下階で生活音が伝わりにくい床材、ベビーカーを置くことができる玄関スペース等、子育てのしやすい構造となっています。

### ■申し込み

建設水道課に置いてある申込書（町ホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入押印のうえ提出してください。

### ■必要書類

- ・同居者全員分の個人番号確認書類（個人番号カード、通知カードなど）および提出者の本人確認書類（運転免許証、旅券など）（提示）
- ・上記以外にも添付書類が必要な場合がありますので、建設水道課管理グループ（Tel 83-5413）までお問い合わせください。
- ・町外にお住まいの方については、住民票の写しをご提出ください。

### ■受付期間

平成 30 年 5 月 7 日（月）午前 8 時 30 分から  
平成 30 年 5 月 21 日（月）午後 5 時 15 分まで

### ■提出先

東神楽町建設水道課管理グループ  
※郵送される場合は、必ず特定記録郵便でお送りください（最終日必着とします）。

### ■その他

募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または公開抽選会により決定する予定です。詳しい内容は、建設水道課管理グループ（Tel 83-5413）までお問い合わせください。

■問い合わせ・申込み 東神楽町建設水道課 管理グループ（☎83-5413）

## ご利用ください 介護予防・日常生活支援総合事業

### ■高齢者交流サロンの活動費の一部を助成します

地域の高齢者が気軽に集まり、孤立を防ぎ地域内での支えあいを図ることを目的に、高齢者の自主的なサロン活動に対し、助成を実施します。

### ■対象

65歳以上の町民5名以上で構成される団体で、参加者同士のふれあい・支えあいを主目的としているサロン活動。(老人クラブなどの公的施設の使用料が免除されている団体を除く)

### ■助成要件

- ・開催頻度 月1回以上、年12回を下回らない回数
- ・開催時間 1回につき2時間以上
- ・活動内容 多様なものが対象

想定される活動例：茶話会、会食、軽体操、レクリエーションなど

※ただし、特定の活動に限定された趣味・クラブ活動は対象外

### ■助成金額

運営費として700円/回(月額上限3,500円、年額上限33,600円)



### ■介護予防に関する講師を派遣します

地域の高齢者団体が、介護予防・健康増進のための運動や認知症の予防等を目的とした講座を開催する際の講師を派遣します。

### ■対象

65歳以上の町民5人以上で構成される団体

### ■対象回数

1団体につき、月1回、単年度(4月～3月)につき3回まで

### ■時間

1時間程度

### ■会場

依頼をする団体・グループで町内の会場をご用意ください

### ■費用

講師派遣部分にかかる費用は無料(※会場使用料等は対象団体の負担になります)

### ■派遣講師と指導内容の例

福祉レクリエーションワーカー	脳に適度な刺激を与え、楽しく脳の活性化を図ります。
理学療法士	足腰の筋力の向上をはかり、転ばない体づくりをめざします。
運動インストラクター	筋肉の緊張をほぐしながら血流を促すストレッチ運動や、自宅でできる運動の紹介をします。

そのほかの調整可能な講師：野菜ソムリエ、栄養士、歯科衛生士等

健康ふくし課介護予防グループに申請書を提出する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

**■問い合わせ** 健康ふくし課 介護予防グループ(☎83-5600)

## 子育て支援員研修の受講者を募集します

保育や子育て支援分野の各事業などに従事するうえで、必要な知識や技能などを習得したと認められる「子育て支援員研修」を次のとおり旭川市と共同で実施します。

### ■募集コース

保育所等において児童の保育等の補助的な業務又は幼稚園等において児童の預かりを行う一時預かり事業の補助的な業務に従事する方を対象にした「地域保育コース」と放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の指導者として従事する方を対象として「放課後児童コース」の2種類となります。

### ■研修日程

- ・地域保育コース  
6月18日(月)、6月19日(火)、6月20日(水)、6月22日(金)  
※これらの他に2日間の見学実習を要します。
- ・放課後児童コース  
6月18日(月)、6月25日(月)、6月26日(火)

### ■申込期日

4月19日(木)～5月18日(金) こども未来課へ提出ください。  
なお、詳細のパンフレット・申込用紙は町ホームページにて公開しておりますので併せてご確認ください。

**■問い合わせ** こども未来課(☎83-5423)

## 7月から既存住宅のリフォーム支援の受け付けを始めます 未来につなげる「住まいの輪」促進事業






平成30年7月から、既存住宅のリフォーム支援や既存住宅の円滑な流通支援のため、住宅のリフォームに係る経費の一部を補助します。

下記の様な事業で、補助金を受け取ることができます。詳しくはホームページをご覧ください。次の問い合わせ窓口にお問い合わせください。

※住宅金融支援機構との協定

未来につなげる「住まいの輪」促進事業において中古住宅の購入資金など、金融支援機構から融資を受ける場合、一定期間金利優遇を受けることができます。

### 補助対象事業の一例

事業の内容	補助金額
<b>①省エネルギー化工事</b> 外壁の断熱工事や、断熱性の高い窓に 取り換える工事が対象です。 	断熱性をよくしたら 最大補助額 <b>170万円</b>
<b>②バリアフリー化工事</b> 手すりの設置工事や、スロープの設置工事などが 対象です。 	手すりなどを設置したら 最大補助額 <b>30万円</b>
<b>③耐震改修工事</b> 耐震性能を満たしていない 住宅を耐震改修する場合 などの工事が対象です。 	耐震性をよくしたら 最大補助額 <b>50万円</b>
<b>④中古住宅の円滑な流通支援</b> 東神楽町内の既存住宅で、 旭川不動産情報「IRI」に 掲載した中古住宅の売買が 成立した場合が対象になります。 	住宅の売買をしたら 最大補助額 東神楽町商工会商品券を <b>売主に5万円分                      買主に15万円分</b>
<b>⑤住宅建替支援</b> 既存戸建て住宅を建て 替えるため解体する工事が 対象になります。 	建替えをしたら 最大補助額 <b>40万円</b>

①から④の事業は併用して利用できません。

■問い合わせ・申込み 東神楽町建設水道課 建設グループ(☎83-5413)

## 東神楽流「創業支援三本柱」について

今月号キムマガにも掲載されているとおり、東神楽町では新たな賑わいや魅力の創出と町内経済の活性化を図るため、「創業支援」に力を入れてまいります。

### ■【第一柱】

「東神楽町マチのにぎわい創出支援事業補助金」

○東神楽町内において創業する予定の方、第二創業する予定の方、2号店を出店する予定の方のうち、東神楽町内の地域資源を積極的に活用する事業者や事務所などの設置により新規雇用者の創出が見込まれる事業者に対し、補助金を交付する制度です。

- ・対象事業：飲食業、小売業、宿泊業（民泊・農泊を除く）
- ・補助金：2,000千円上限（補助対象経費の2分の1以内）

※詳細は、町ホームページを参照ください。



### ■【第二柱】

「創業融資ゼロ金利政策」

○東神楽町内において創業する予定の方、第二創業する予定の方、創業5年以内の方が北海道のライフステージ対応資金（創業貸付）を利用して資金を借りる場合に、36ヶ月分の利子及び保証料を助成する制度です。

※詳細は、町ホームページを参照ください。

### ■【第三柱】

「東神楽町交流広場にぎわいマーケット事業」

○「ふれあい交流館交流広場」において、町民の皆さんが独立開業するためのチャレンジをしたり、自慢の農産物や加工品をPR販売したりできる事業です。

- ・対象者
  - ①町内で新規創業開始する前にお試し営業したい方
  - ②町内飲食店経営者等で販売をしたい方
  - ③農畜産物や加工品等を販売したい方
- ・使用料は、1時間当たり600円です。

※詳細は、町ホームページを参照ください。

■問い合わせ・申込み 産業振興課(☎83-2114)

## 公園利用のマナーとルールについて

公園は、多くの人利用する憩いの場所です。利用する方々が安心して気持ち良く利用することができる公園になるように、マナーとルールを守りましょう。

### ■ふん尿の始末、リードの徹底

犬のふん尿の始末は、他の公園利用者に対する飼い主の最低限のマナーです。特に、芝生広場は大人から乳幼児まで寝転んだりして遊ぶ場です。芝生広場の中で犬が糞尿をしているのを見て不快に思われる方もおります。衛生面からも公園の芝生広場での排せつはご遠慮いただき、排せつ物はきちんと持ち帰りましょう。

また、リードを外しての公園内の散歩は他の利用者とのトラブルの原因になりますので必ずリードをして散歩をお願いします。

### ■ペットの水の広場への立入

ひじり野西公園内にある水の広場は乳幼児が多く利用しています。衛生面からも水の広場へのペットの立入をご遠慮ください。

### ■ゴミの捨て方

自分で出したゴミは自分で持ち帰りいただくようお願いします。

### ■公園内の利用方法

芝生広場での火気の使用はご遠慮ください。町内会のレクリエーション等団体で公園を利用する場合は事前に申請が必要となりますので建設水道課管理グループまでご連絡下さい。

### ■公園施設について

公園内の施設は大事に使用しましょう。また、公園施設の破損等を発見した場合は、建設水道課建設グループまでご連絡をお願いします。

訪れる全ての方が気持ちよく公園を利用できるよう  
お心遣いをお願いします。

■問い合わせ・申込み 建設水道課 管理グループ(☎83-5413) 建設グループ(☎83-5414)

# 東神楽版 キムマガ!! -Vol.2-

## 東神楽町の経済分析

前号のキムマガで、東神楽町が勝ち組になるためには、「PDCA サイクルを回していくことが大切」、「補助金獲得を目的にするのではなく、町の実態をもとに課題を抽出し、その解決策として政策を練り上げることが大切」と主張した。

こうした考えを自ら実践すべく、私が着任してから3ヶ月間、客観的視点に基づくデータ分析を役場職員と共に進めた。今号から数ヶ月かけて、この分析結果の一部を簡単に紹介していきたい。今号では、中でも「経済・産業構造」の分析結果を御紹介する。

＜RESAS 等を用いた東神楽町データ分析～町の現状把握と課題抽出～①経済・産業構造編の要旨＞

- ・東神楽町の第一次、第二次産業の生産性は、全国に約1700自治体がある中でそれぞれ124位、203位であり、ともにハイレベル。しかし、第三次産業は生産性が全国1591位と低い。(表1参照)
- ・人口は一貫して増え続けている一方、企業数は減少。これまで住みやすいまちづくりに力を入れてきたことが人口増加という形で成果に現れているが、経済活動がしやすい町とは言いがたい状況。(表2参照)
- ・東神楽町は、企業数が低下した結果、一部の業界で魅力ある商品やサービスが生み出されにくくなる「寡占」が起きている恐れ。
- ・第二次、第三次産業は人口増加の恩恵を受けながら発展してきた可能性がある。しかし、今後の町の「商工業」の先行きは決して楽観視できる状況にはない。
- ・「民間投資」は流出。その流出割合も全国1554位。これは、町内企業に町外からの投資を呼び込めていないということ。将来魅力ある産業の発展可能性が薄れるということを示唆している。

これらの分析結果から「経済活性化に向けて、投資を呼び込むべく企業の魅力向上のための支援をしていくことが必要」「企業数の減少に歯止めをかけるため、創業支援に力強く取り組むことが大切」といったいくつかの政策課題を抽出した。

このため、今年度は、町認定の最高品質ブランド「種と実セレクト」のブランド力の向上や「創業支援

三本柱」に力を入れていく。「創業支援三本柱」とは【第一柱】飲食・小売業等を対象とした「東神楽町マチのにぎわい創出事業補助金」【第二柱】金融機関から借りた金利をゼロにする「ひがしかぐら創業融資ゼロ金利政策」【第三柱】お試し創業体験ができる「東神楽町交流広場にぎわいマーケット事業」。いずれも5月から実施する予定だ。

地方自治体には、そもそも町の実態を示すデータが少ないので、分析できることは限られている。しかし、これからもできるだけ様々なデータを収集し、東神楽町の課題抽出とそれを基にした政策立案を行っていきたい。

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
一人当たり付加価値額	462万円	1,387万円	514万円
全国順位	124位	203位	1,591位

表1：東神楽町の産業別生産性

	2009年	2012年	2014年
企業数	203社	200社	179社

表2：東神楽町における企業数の推移

※より詳細な分析結果に興味のある方は、町のホームページ「RESAS 等を用いた東神楽町データ分析」(<https://www.town.higashikagura.lg.jp/docs/8618.html>)の「①経済・産業構造編」をご覧ください。



木村 俊孝

### Profile

1978年栃木県生まれ。平成18年に内閣府に入府し、経済財政分野を軸にキャリアを積む。平成29年7月に、『地方創生人材支援制度』により内閣府より派遣され、2年の任期で東神楽町の副町長に。趣味は旅行。



# 地域おこし協力隊が行く!

松本 友里

## Profile

平成29年5月から東神楽町地域おこし協力隊として勤務。地域の元気づくり課に所属し、主に町民の体力向上に関わる業務を担当する。

## 2月・3月・4月の活動報告について

新年度がスタートしてはや1か月が経ちました。東神楽にももうじき桜の便りが届くころだと思います。

さて、3月末には、各10回のヨガ教室、エアロビクス教室が無事に修了しました。

今回、運動を習慣化し巣を飛び立って行った66名の皆さんは、吹雪の日にも足を運んでいただくほど熱心に取り組んでくれました。本当にありがとうございました。私は、新たに4月末から始まるヨガとエアロビクス教室の準備を、明るく元気な皆さんにお会いできることを楽しみにしながら進めています。

また、以前参加者の方から、イスに座ったまま行うことのできる軽めの運動を…とのリクエストをいただき、3月に完成したばかりの志比内地区交流センターさくらプラザで、志比内地区の方向けに運動教室を行い、約20名の皆さんと楽しく身体を動かしました。

そして4月には、地域包括支援センターによる、「足腰げんき教室」が始まりました。足腰だけではなく、口も元気で賑やかな、活気あふれる教室になるよう、楽しみながら運動できることを大切にして進めて行きたいです。

中学校の2年生の体育の授業で「ヨガ」を行いました。太ももの裏側の硬い生徒さんが苦戦している姿も見られましたが、一生懸命取り組んでいました。

私が地域おこし協力隊員として、東神楽に来てもうすぐ1年になります。1年目の活動を活かして、2年目はさらに有意義に過ごしたいです。また、今年度もたくさんの方にお会いできるのを楽しみにしています。



## ある日のこと…



リェーン・ジーン

## Profile

1981年台湾生まれニュージーランド育ち(両方の国籍を所有)。大学ではマーケティングと日本語を専攻。台湾語・中国語・英語・日本語の4ヶ国語に精通。2005年に英語指導助手として来日。2014年から東神楽町の国際交流員(CIR)として勤務。趣味は読書、着物の着付け、ネイルアート。特技は整理整頓。

## 憧れていた、日本の技術



私が初めて温水洗浄便座の存在を知ったのは、まだニュージーランドで学んだ日本語の授業中でした。日本は精密な部品や高い技術力を生かしたものづくりをしているイメージだったので、生活に身近な温水洗浄便座を作っていることにとても驚き、実際に日本で見ることを楽しみにしていました。

平成17年にALTとして来日した際、到着した新千歳空港で私は初めて温水洗浄便座と多機能洗面器に出会いました。手をかざすと自動で石鹸が出たり、水が出たり、ジェット乾燥ができる多機能洗面器もとても不思議に感じました。ワクワクしながらたくさん写真を撮り「さすが日本だなあ!」と関心しました。

しかし、空港はさまざまな国の観光客が多く行き交う場所なのに、当時はほとんど日本語標記しかなく不安でした。

ALTとして初めて派遣された町では、築40年ぐらいの教員住宅に住むことになりました。部屋のトイレは温水洗浄便座ではなく、汲み

取り式のポットトイレで、温水洗浄便座がどの家庭にもあると思っていた私は、大きなカルチャーショックを受けました。

また、汲み取り式のトイレは1年2回汲み取りを業者に依頼することも最初は知らず、臭いトイレに行くことが辛かったのを覚えています。匂いが部屋までするのではと恥ずかしく友達を家に呼ぶこともあまりしませんでした。

東神楽町に自宅を購入した時、調べたところによると、実は温水洗浄便座を設置している家庭は8割弱、多機能洗面器は一般家庭にはほとんど設置されていないそうです。

温水洗浄便座のヒーターは、特に北海道のような寒冷地には欠かすことができない機能だと思いました。日本に住んだことのある外国人の中には帰国する時、温水洗浄便座を買って帰る人もいます。

温水洗浄便座はやはり便利ですね!

## 図書館からのお知らせ

■ 東神楽町図書館 ☎ 83-4646

### 東神楽町図書館新刊

Windows10 完全大事典	(阿久津 良和)
極夜行	(角幡 唯介)
なぜか、いつも夫は他人ゴト。	(ザビエル)
活発脳をつくる 60 歳からのおりがみ	(古賀 良彦)
夢を生きる	(羽生 結弦)
そして、バトンは渡された	(瀬尾 まいこ)
青くて痛くて脆い	(住野 よる)
恨みっこなしの老後	(橋田 寿賀子)
はるのくさばなあそび	(佐野 高太郎)
おはなみくまちゃん	(シャーリーパレント)
ばすくんのともだち	(みゆき リカ)

### JA文庫新刊

旬を楽しむ梅ごと	(山田 奈美)
フライパンでラクちゃん揚げ物	(上島 亜紀)
四季を楽しむミニ盆栽	(橋口 リカ)
はじめての野菜づくり 12 か月	(板木 利隆)
日本農業書総目録 2018	(農業書協会)

このほかにも、東神楽町図書館とふれあい交流館に多くの図書が入荷しています。ぜひお越しください。

## おすすめ絵本



<東神楽町図書館ブックリスト「ほんのほん」から>  
『ぶくちゃんの すてきなぱんつ』  
ひろかわさえこ/さく (アリス館)

ぶくちゃんのお母さんが、すてきなパンツを買ってきてくれました。パンツはやわらかくてさらさら。いい気持ち。でも、ぶくちゃんはおもろしの失敗ばかり。でも大丈夫。ほらね、おかわりパンツがあるので安心。おむつからパンツになる頃の親子が楽しめる絵本です。

### イベント案内

## 今の特集

図書館では特集コーナーを設けて、テーマに沿った本をまとめて置いています。

■ 一般書 大人におすすめの  
絵本 特集



## HOC えいごでおはなし会

コミュカフェHOCによる  
英語の絵本読み聞かせ会です。

■ 日時 5月17日(木) 午後3時  
■ 場所 東神楽町図書館  
■ 参加料 無料(事前申込み不要)



## おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による  
絵本よみきかせ会です

■ 日時 5月26日(土) 午前10時30分～  
■ 場所 ふれあい交流館  
■ 参加料 無料(事前申込み不要)

## 東神楽町内園児の作品展

園児たちが一生懸命作った  
かわいらしい作品が展示さ  
れます。ぜひ、ご覧ください。



■ 開催期間  
5月15日(火)～5月27日(日)

5月25日(金)は月末図書整理日のため休館日となります。本を返却される方は図書館裏口のブックポスト、またはふれあい交流館をご利用ください。

# 5月 EVENT CALENDAR

## イベント カレンダー

休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

1日(火)		
2日(水)		
3日(木)	【憲法記念日】	図・つ
4日(金)	【みどりの日】	図・つ
5日(土)	【こどもの日】	図・つ
6日(日)		つ
7日(月)		図
8日(火)		
9日(水)	■乳児健診(役場)(P14)	
10日(木)		
11日(金)	■Jアラート訓練放送(P16)	
12日(土)		
13日(日)		つ
14日(月)	■子育て教育相談(これっと)(P14)	図
15日(火)	■町内園児作品展(～27日)(P27)	

16日(水)	■にここサロン★志比内(P14) ■すくすく広場(これっと)(P14)	
17日(木)	■HOCえいごでおはなし会(図書館)(P27)	
18日(金)		
19日(土)		
20日(日)		つ
21日(月)	■よちよち広場(ばれっと)(P14)	図
22日(火)	■助産師健康相談(役場)(P14)	
23日(水)	■のびのび広場(これっと)(P14)	
24日(木)	■助産師健康相談(ふれあい交流館)(P14)	
25日(金)	■これっと健康相談(これっと)(P14)	図
26日(土)	■おうまのおやこおはなし会(P27) ■東神楽中学校体育祭	
27日(日)	■移動献血車(ベストム前)(P18)	つ
28日(月)		図
29日(火)	■ばれっと健康相談(ばれっと)(P14)	
30日(水)	■1歳半・3歳児健診(P14) ■チャレンジデー(P7) ■わくわく教室(P14)	
31日(木)		



ご意見・ご感想を  
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目  
TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180  
発行日/平成30年4月26日発行 発行者/東神楽町  
<http://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

編集者/まちづくり推進課



古紙配給率100%再生紙を使用しています